

第3 外国人県民を取り巻く現状・課題（第2期計画評価指標に対する達成状況を踏まえて）

資料6-2

意識の壁	○評価指標1 多文化共生啓発事業の実施市町村数		第3期計画中間案への反映	
			現状	課題
	<p>達成率：20%</p> <p>H30 計画値：35 市町村 ↓ H29 実績値：7 市町村</p>	<p>P14</p> <p>第1期計画策定から10年目を迎え、多文化共生の理念については一定程度浸透したと考えられるものの、外国人県民の置かれている状況やニーズは地域ごとに差異が生じており、市町村の施策の進捗も様々という現状があるなど、未だ十分とはいえない側面もあります。</p>	<p>P15</p> <p>地域住民はもとより住民生活に直接関与する行政機関及び外国人県民の双方に対し、多文化共生の理念啓発について一層強化することが重要です。そのためには、地域や職場、学校など様々な場面で啓発を行うとともに、より効果的な取組となるよう、実施した取組の検証を図り、その対象や成果も意識しながら、多文化共生の理念への理解を深めていく必要があります。あわせて、保健福祉、教育、住民窓口等を担当する行政機関と更なる連携及び情報共有が求められます。</p>	
意識の壁	○評価指標2 多文化共生に関する説明会等への参加県民数		第3期計画中間案への反映	
			現状	課題
	<p>達成率：146.7%</p> <p>H30 計画値：750 人 ↓ H29 実績値：1,100 人</p>	<p>P15</p> <p>東日本大震災への対応が検証される中、日常からの地域住民とのつながり、「共助」の重要性が改めて指摘されています。一方、社会情勢の変化もあり、地域コミュニティの希薄化という状況があります。外国人県民アンケートの結果によれば、「仲良くしている人がまったくいない」「あいさつする人がいる」「立ち話をする人がいる」が46.5%となり、地域住民との交流が希薄となっている傾向が見られます。さらに、自由意見の中には、「会話の相手は家族のみ」「日本人や近所との交流が少ない」といった記載もありました。</p>	<p>P15</p> <p>日頃から外国人県民に対して地域における各種行事や防災訓練への参加を促すとともに、防災・防犯に関する知識習得の機会を設け、自助・共助の力を培っていくことが重要です。また、地域の支援団体や外国人県民同士のつながりも重要であることから、学習支援としての機能も持つ地域の日本語講座等への参加による交流や、外国人コミュニティにおける交流の機会を創出する必要があります。</p>	
言葉の壁	○評価指標3 多言語生活情報を提供している市町村数		第3期計画中間案への反映	
			現状	課題
	<p>達成率：118.8%</p> <p>H30 計画値：16 市町村 ↓ H29 実績値：19 市町村</p>	<p>P16</p> <p>日本語の読み書きや会話能力が十分でないと、行政機関や学校などからの配布物や、医療機関の書類などが理解できず、生活上必要な情報の入手や住民としての義務を果たす上で支障が生じることが考えられます。特に、災害時や緊急時などにおいては、重要な生活情報等が入手できず十分な支援が受けられなくなるなど、生命や安全に関わる場面で大きな困難に直面することも懸念されます。そのため、今後も行政情報の多様化等を踏まえ、様々な分野において、情報提供の多言語化が必要です。</p>	<p>P16</p> <p>○生活上必要な情報や災害時の情報について、多言語や、やさしい日本語により提供することが求められるとともに、通訳ボランティア等の活用の推進や情報提供、関係機関に対する多言語対応について一層の啓発が必要となります。大規模災害時等においては、外国人県民の安全・安心を確保するため、市町村間や県域を越えた連携を図ることも重要です。また、ICT（情報通信技術）やスマホアプリなどのツールを活用することで、更に多くの情報を提供できる可能性があります。</p> <p>○多言語化された情報の精度が低いケースもあり、多言語化の推進と併せて情報の確認を行うことが求められています。</p>	

言葉の壁 ○評価指標 4 日本語講座開設数

第3期計画中間案への反映		
	現状	課題
達成率：81.3% H30 計画値：32 講座 ↓ H29 実績値：26 講座	P17	P17
	日本語講座が開設されていない市町村もあるため、遠方の講座に通わざるを得ない人や交通手段がないために通うことができない人もいます。また、日本語学習のニーズは多様化しており、既存の日本語講座だけでは対応しきれないケースも考えられます。	外国人県民が日本語や日本の生活習慣等について学習する重要な機会であり、引き続き適切に確保していくことが求められています。加えて、学習希望者のニーズに応じた支援やICTの活用等を含め、日本語学習支援のあり方を検討する必要があります。

生活の壁 ○評価指標 5 外国人相談対応の体制を整備している市町村数

第3期計画中間案への反映		
	現状	課題
達成率：66.7% H30 計画値：9 市町村 ↓ H29 実績値：6 市町村	P17	P18
	県では県国際化協会に委託し、みやぎ外国人相談センターを設置しています。相談内容の内訳を見ると、平成26年度までは離婚やドメスティック・バイオレンス(DV)などの「家庭生活」に関する内容が最も多かったものの、平成27年度以降は「生活一般」や「保健医療」といった内容が上位を占めています。在留外国人の在留資格において、留学や技能実習の増加が著しいなど、その構成比が変わってきていることも影響の一つと考えられます。	行政機関、行政書士、弁護士など多様な機関との連携や担当職員の相談技術向上を図ることで、より迅速かつきめ細やかに対応できる体制を構築するとともに、相談者がより相談しやすく、相談窓口を身近に感じられるような対応を行うことが求められています。 あわせて、外国人相談窓口の更なる周知広報に加え、外国人コミュニティにおけるつながりを強化し、外国人同士が互いの知識と経験を共有できる場を提供する必要があります。

生活の壁 ○評価指標 6 技能実習生を除く外国人雇用者数

第3期計画中間案への反映		
	現状	課題
達成率：142.8% H30 計画値：3,900 人 ↓ H29 実績値：5,570 人	P18	P19
	外国人労働者の数は、平成29年10月末で9,000人を超え過去最高を記録するとともに、県内の外国人労働者を雇用する事業所数も過去最高を記録しました。また、在留資格では、「技能実習」、「専門的・技術的分野」の外国人が増加するとともに、留学生の受入れが進んでいることに伴い留学生の「資格外活動」も増加しています。また、雇用情勢の改善が見られていること等を背景に「永住者」や「日本人の配偶者等」など活動に制限がない「身分に基づく在留資格」も増加しています。こうした傾向は今後も続くものと考えられ、外国人県民の自立と社会活動への参加を促進するためにも、就労支援の更なる充実が求められています。	外国人県民への就職・起業に関する情報提供等の就業支援や、外国人県民が就労に必要な日本語能力の習得、外国人県民を受け入れる地域の意識醸成等を図るとともに、事業者等に対しても理念啓発や情報提供を行い、外国人県民への偏見・差別を解消する必要があります。